

第3次行政改革の特徴

第1次・2次行革

〈行財政背景〉

1. 合併したスタート時点で、類似団体に比べ歳出面で肥満体質。
(職員数、施設数、補助金など)
2. すぐ目の前に収支の不均衡による赤字発生の危機。
(肥満体質に加え、社会の高齢化による福祉・医療関係経費や施設の維持補修費の増加等による)

目今の財政危機対応のため、あらゆる分野でのコスト削減が必要

〈目的・期間・効果額の使途〉

1. 緊急に歳出の削減を行い、財政運営の健全化を図ることが大きな目的。
2. 取組期間は4年間。
3. 計画どおり行革を達成することが主眼で、取組みによって生まれた効果額の使途に関する方針なし。

〈手法〉

1. 大綱・実施計画の策定までに取組内容、取組効果額を細部まで煮詰め、それに基づく実行計画を策定。策定後は計画に沿って取組みを実行。
2. 策定後の財政状況の変化を考慮することなく、粛々と計画どおりの取組みを実行。
(歳出のスリム化が大目標)

第3次行革

〈行財政背景〉

1. H30までは黒字で推移。(合併特例、国の緊急経済対策、行革取組効果などによる)
2. H31から収支の不均衡が崩れ赤字が発生。特にH33に17.2億円と赤字が極大化。
(普通交付税の合併特例の終了などによる減額が大きな要因)

将来の収支均衡かつ投資的経費の財源確保が必要

成果重視へ行政の転換が必要

〈目的・期間・効果額の使途〉

1. 2つの大きな目的
 - (1) 将来の財政収支の均衡(H33に極大化見込みの赤字(17.2億円)の抑制)かつ投資的経費の財源確保
今後も変化
 - (2) 成果最優先の事務事業への転換、それを可能にする人材・組織育成
2. 取組期間は8年間。(財政見通しを見据えた長期の視点が必要)
3. 取組効果額を含む黒字は、繰上償還、基金積立等に充て、来る財政危機に備える。

〈手法〉

1. 大綱・実施計画策定前に十分議論されていないものやこれから検討のものであっても、取組みの可能性がある項目はリストアップする。また期間途中であっても新たに組み入れるものは計画に追加する。
(漸進的計画)
2. 策定後も財政見通しに沿って計画変更し、必要に応じて取組内容・程度を見直す。

(第 3 次行政改革大綱 目次)

目 次

1	行政改革の趣旨	1
(1)	これまでの行政改革	1
(2)	第 3 次行政改革大綱策定の趣旨	1
(3)	第 3 次行政改革の基本的な考え方	2
	ア 財政危機への対応	
	イ 成果重視への転換	
	ウ 行政改革推進の考え方	
2	取組期間	5
3	改革課題に基づく検討項目	5
(1)	職員の意識改革	5
(1)－1	人材育成の推進	
(1)－2	職員のモチベーション向上	
(2)	新しい公共による協働の推進	6
(2)－1	自己解決型地域コミュニティの育成支援	
(2)－2	民間委託、民営化の推進	
(3)	選択と集中によるサービス展開	7
(3)－1	事務事業の整理合理化と効果的な推進	
(3)－2	補助金等の整理合理化	
(3)－3	公共施設の見直し	
(3)－4	事務事業の効率化	
(4)	効率的・効果的な行財政運営	8
(4)－1	組織改革	
(4)－2	人件費総額の抑制	
(4)－3	歳入の確保	
(4)－4	適正な財政運営	
(4)－5	水道・下水道事業の経営健全化	
(4)－6	第三セクターの経営健全化	
(4)－7	地方公社の経営健全化	
(5)	市民との財政危機意識の共有と協働	10